

## 金融庁内閣府令改正案への意見

2022年12月7日

(社) スチュワードシップ研究会

代表理事 木村祐基

メールアドレス：[kimura@stewardship.or.jp](mailto:kimura@stewardship.or.jp)

- ・近年、グローバルに導入が検討されているサステナビリティ情報を有価証券報告書に開示することが制度化されることに強く賛同します。特に気候変動情報はTCFDにおいて、監査済み財務諸表とともに開示することが求められており、有価証券報告書に専用のセクションが設けられることは非常に有意義と言えます。
- ・新しいセクションの記載について、一部の情報については企業の重要性判断などに任せられており、十分な開示が行われるか不安が残ります。GHG 排出量などグローバルにも制度開示化の流れとなっており、投資家の開示でも求められているため、比較可能で透明性の高い開示が求められるものは、今回開示項目として個別に設定されることを要望します。

全企業に義務付けることが実務的に困難であれば、他国例にならい、企業規模などにより大企業に限って開示を求めることも考えられます。

また、新設セクションに対し、なんらかのガイドラインの作成を要望します。

今後国内においてもSSBJ等で基準開発が進むものと認識していますが、まだ具体的な時期も示されていないため、記載項目の具体的なガイドラインを貴庁において提供されることは、今後のSSBJ等の検討においても役立つものと期待されます。
- ・金融庁では本年 ESG 評価・データ提供機関のコードを発表し、評価・提供機関に透明性を求めています。しかし評価・提供機関が透明性を高めるには、比較可能で明確な定義をもつ企業開示が必要であり、この観点からも早期のデータ開示を希望します。
- ・現在提示されている人的資本系の開示について、次年度以降は前年度の数値も併記すべきと考えます。

また、特に主要企業は、連結ベースの開示が必要と考えます。・人的資本、多様性については、人材育成方針や社内環境整備方針を記載することとされて

いますが、これについては特に経営戦略との整合性や評価を記載すべきことを求めるよう要望します。

- さらに人的資本にとって EU/UK 等で議論されている重要な開示項目として、労働分配率、ペイレシオ（CEO/平均給与）の開示を追加されることを要望します。

以上ご検討のほど、宜しく願いいたします

以上